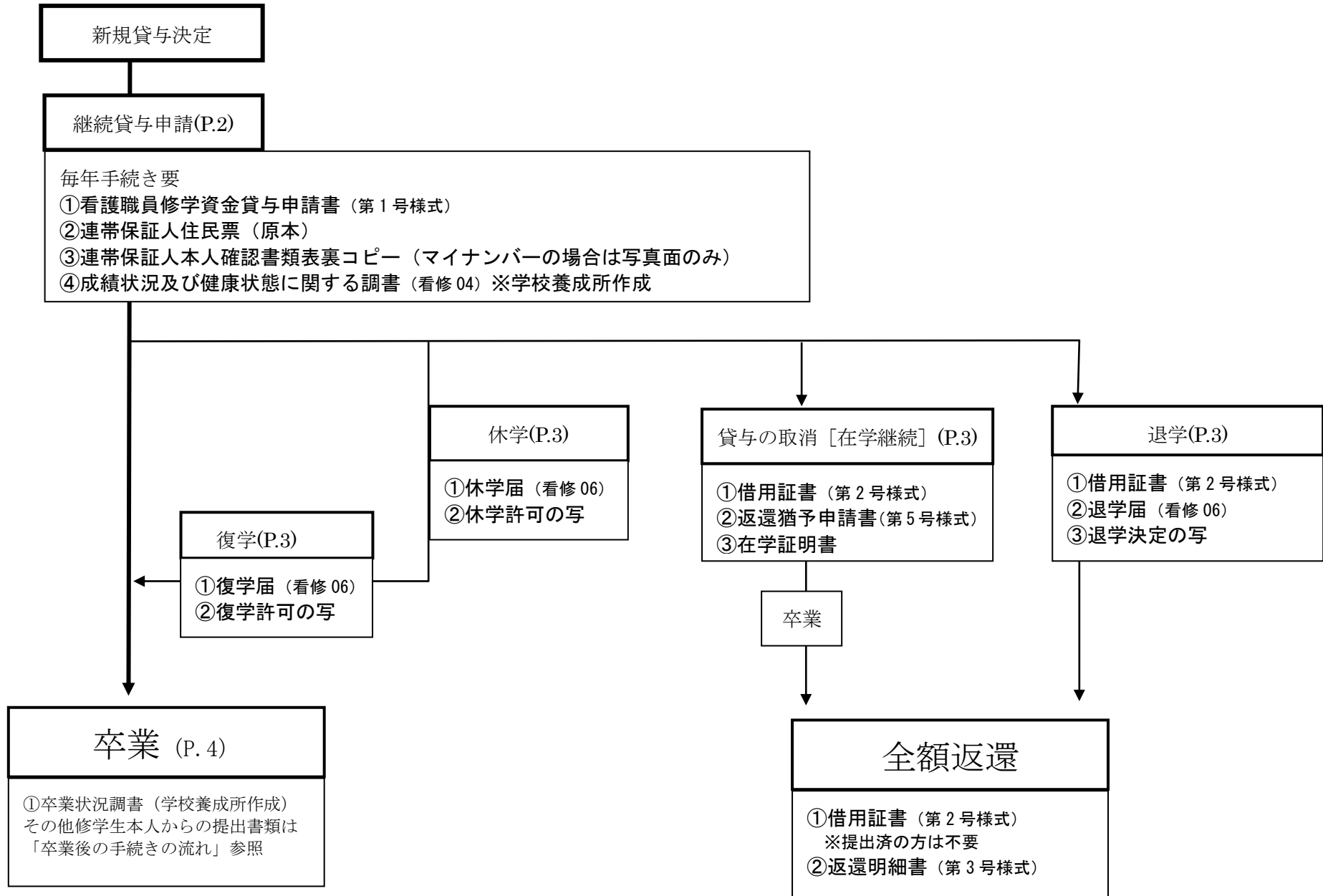


# 在学中の手続きの流れ

※在学中は、学校養成所を通じて手続きを行ってください。



# 卒業後の手続きの流れ

※ これ以上の手続きが必要になる場合があります

## 卒業

指定機関以外  
へ就職

県外へ就職

看護職業務に  
従事せず

免許未取得

指定機関へ従事  
(P.4,5)

進学  
(P.4,5)

指定機関 勤務 / 返還猶予

- ①借用証書 (第2号様式)  
※既に提出済の方は不要
- ②返還猶予申請書 (第5号様式)
- ③在職証明書 (別紙1)  
※修学生が勤務先へ依頼、  
勤務先→三重県へ提出
- ④看護職員の免許取得を証する書類

進学 / 返還猶予

- ①借用証書 (第2号様式)
- ②返還猶予申請書 (第5号様式)
- ③在学証明書
- ④看護職員の免許取得を証する書類

卒業

- 11 -

休職

- ①返還猶予申請書 (第5号様式)
- ②休職証明書
- ③診断書等

勤務猶予期間中 (勤務中) / 進学猶予期間中 (在学中) 【毎年4月末までに提出必須】  
①勤務状況・在学状況届出書届出書 (看修07) ②在職証明書 (別紙1) 又は 在学証明書  
※勤務猶予期間中の場合、勤務先→三重県へ提出

勤務先変更

- ①勤務先変更届 (看修10)
- ②就業証明書の写

必要従事期間勤務

従事期間が貸与期間  
相当以上で返還免除  
期間未満

従事期間が貸与期間  
相当未満

全額免除 (P.6)

- ①返還免除申請書 (第4号様式)
- ②就業証明書 (別紙2)
- ③看護職員の免許取得を証する書類

一部免除/一部返還 (P.6,7)

- ①返還免除申請書 (第4号様式)
- ②就業証明書 (別紙2)
- ③看護職員の免許取得を証する書類
- ④返還明細書 (第3号様式)

全額返還 (P.7,8)

- ①借用証書 (第2号様式)  
※卒業時提出済の方は不要
- ②返還明細書 (第3号様式)